

令和6年度観音寺市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度観音寺市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,234,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月28日提出

観音寺市長 佐伯明浩

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1	後期高齢者医療保険料	856,995
	1 後期高齢者医療保険料	856,995
2	使用料及び手数料	44
	1 手数料	44
3	繰入金	376,911
	1 一般会計繰入金	376,911
4	繰越金	1
	1 繰越金	1
5	諸収入	49
	1 延滞金、加算金及び過料	48
	3 雑入	1
	歳入合計	1,234,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 30,914
	1 総務管理費	27,037
	2 徴収費	3,877
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,150,810
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,150,810
3 保健事業費		52,276
	1 健康診査費	52,276
歳 出 合 計		1,234,000